©2016 VVZ PRODUCTION-GAUMONT-M6 FILMS



### おとなの恋の測り方

たアレ たディア 約束をします

気たっぷり かし、 ンドルの話術 きます。 茶目っ

しゃした気持ち 女たらしの夫と離婚 い恋から遠ざか あふれる口調に、 アーヌは、 う男から電話 か さっそく彼と会うかなときめきを覚え って も一変し、 のア Oいる弁護士 して3年、 仕事でむし 知的でユ レクサ ってき

に胸を躍らせる彼女の 久しぶりにド クサ っと低く、 ルの -レスア の身長は、 めに切り 期待がはず い前に現れ 期待

に問

いかけているようでし

由な価値観けての人

ながら、

と返す場面はす

が眼鏡を曇らせ

見で分かるのよ」 クサンドルの身長を

「障害者だ、

外

聴覚に障害の

9場面はすべての人のある夫が「君の心のある夫が「君の心

# 才 コ 0

価値 には何 決まる

の新

れるディア 身長差を気にし れ出されます たい -ヌです ングな体 レクサン な ば強引にデ わ には -ルに惹か ねるうち いきま トに連 ゼ

悲しく描かれて 映画の中で、 恋の測り方がコミカルに、 男の価値は何で決まるの 主人公の母親がア いる作品です。 いか?二人

レ

言葉巧みで顔つきもにこやかな人物にかぎって、徳の少ないことがおうおうにしてあり、口のうま い者には警戒せよと戒める言葉として広く知れ渡っています。「論語」の学而(がくじ)と陽貨(よ うか)に全く同じ句が出ており、それだけ頻繁に孔子によって語られた句とも考えられています。 post-truth (客観的な事実や真実が重視されない時代) という言葉がいろいろな所で聞かれます。 客観的な事実より個人的信条や感情へのアピールが重視され、世論が形成される政治文化と規定さ れ、維新政治や安倍政権など言葉巧みに世論を誘導する政治が大手を振ってまかり通っています。

た井 る ・クの石油 ので、 のです が、 阪硝子製作所 和泉の Þ

あまり 和泉で作られたも **棄組合と力を合わせ、** そこに市役所も力を入れ始めてく いろんなところで活躍しています。 ドで販売される製品を製造すること。OEM:製造を発注した相手先のブ ラス として発信しています お話を聞い などを通じた観光ル 「ランプワ があり な 0) ランドとして目につくことは 特徴である軟質ガ と話されました。 のです ・ジなどで和泉ブラ 人造真珠硝子 OEM として ラス工芸体 **パラスを2** ランプ が硝子は 細貨工 泉市 ら かく 和

〒594-0006 和泉市尾井町2-2-19 TEL 0725-41-2133

うちの近所



人々を魅了するガラス珠 海外でも評価される輝き

## Culture Navi +35+-+





日本人造真珠硝子細貨工業組合

井阪硝子製作所

沖縄風そば

吹田市職労 吉野 健治さん

協力: 現業評議会・給食部会

### 季節の新玉ねぎも入った今だけの味

を手がけたことから始まったといわかみやまきょまっかるやまきょまっから職人が硝子の色玉プワークという技法で、明治時代のプロークという技法で、明治時代の

現在につながるガ

ラス細工はラン

ています

以来真珠や珊瑚のイミ

ス 珠

工芸品は一つひと

ガラス玉や

・ンボ玉、

れています

として欧米などでも親しま

「Japanese Lamp

いずみ硝子

ガラ

洋服の装飾



### 材料(4人分)

令によりガラス細工も禁止とていましたが、江戸時代の整和泉国では昔から硝子玉が

立が作られ

つ

たん技術

 $\mathcal{O}$ 

伝承が途切れまし

由化の中で国

|内消費を増

す努力

ルは

も禁止となり、 時代の贅沢禁止

■豚肉40g、カマボコ40g、ちゃんぽん麺180g、玉ねぎ 80g、人参40g、キャベツ80g、青ネギ20g 【調味料】薄口醤油大さじ1、鶏豚湯(なければウェイ パー等)大さじ1、塩コショウ少々、だし昆布1.2g、 削り節8g、水440cc

### 作り方

- ①具材を食べやすい大きさに切る。
- ②昆布と削り節で440ccのだし汁をとり 豚肉、人参、玉 ねぎ、キャベツ、カマボコを順に入れる。
- ③火が通ったら、調味料をすべて入れて味を調える。 同時進行で、別鍋でちゃんぽん麺をゆでておく。
- ④ゆでたちゃんぽん麵と青ネギを具材の鍋に入れてでき上 がり。

こうげんれいしょくすくな じん 巧言令色鮮し仁

記念日

「消費者の日」 5月30日

1968年5月30日に、消費者の利益を守ることを目的とした消費者保護基本法(高度経済成長下において顕在化 した消費者問題に対応し、消費者を保護するための法律)が公布・施行されたのを記念して、その10周年にあた る1978年に政府が制定したものです。その後、規制緩和が大きく進み、社会状況の変化にも対応するため、2004 年に、消費者がより自立するための支援をする目的に改正され「消費者基本法」となりました。そこでは、消費 者の権利、事業主の責務、行政機関の責務等を規定しています。消費者からの相談は国民生活センターで集約さ れ、「ドライヤーの吹き出し口で火花が出た」などHPなどで事例と対応例が周知されています。